

#推しみず 2026 フォトコンテスト 実施要領

(1)コンテスト名称

#推しみず 2026 フォトコンテスト

(2)主催

熊本市北区役所区民部清水まちづくりセンター

(3)目的

本コンテストは、清水地域(小学校区:清水、城北、高平台、麻生田)に住む方々や、通勤・通学、レジャー等を通じて清水地域に関わる方々が、写真をきっかけとして地域の中にある自身の「好きな場所」や「残したい風景」に改めて目を向け、地域資源の再発見とその魅力や価値を共有することを目的とします。

また、参加を通じて清水地域への愛着の醸成を図るとともに、SNS 等のデジタルツールを活用した発信により、若者や子育て世代をはじめとする多様な世代のまちづくりへの関心と参加を促進します。

(4)応募内容

【テーマ】

「あなたの視点で切り取った、清水の一場面～清水地域の魅力を再発見～」

清水地域の中にある自分の「好きな場所」や「残したい風景」など、改めて清水地域の魅力や見え方に気づききっかけを与えてくれる内容の写真とします。

【対象範囲】

清水地域管内(小学校区:清水、城北、高平台、麻生田)で撮影されたものとします。

(5)募集期間

令和8年10月30日(金)から令和8年12月7日(月)まで

(6)応募資格

どなたでも(プロ・アマ不問)

(7)応募方法(2種類のうちいずれかを選択)

① Instagram

北区公式 Instagram アカウントをフォローのうえ、写真に込めた思いや制作意図(100 字以内)を添え、ハッシュタグ「#推しみず2026」を付けるとともに、北区公式 Instagram アカウント(@kumamoto_kita_official)をメンションして投稿してください。

※投稿イメージ(キャプション例)は、最終ページをご参照ください。

② LoGo フォーム

専用の応募フォームに必要事項を入力し、写真データをアップロードしてください。

※本フォトコンテストでは、デジタルに不慣れな方にも段階的に参加していただくことを目的としているため、紙媒体や CD、USB 等による作品提出は受け付けません。

ただし、写真データの取り込み方法や応募操作に不安がある方には、応募者ご自身の機器(スマートフォン、パソコン)で完結できる方法について、職員がご案内(助言)します。

対応を希望される場合は、日程調整を行いますので、事前に主催者(TEL:096-343-9162)までお電話ください。

なお、職員のパソコンの使用、機器の貸与、媒体の預かりは行いませんので、あらかじめご了承ください。

(8)入賞点数および賞品

推しみず賞 5点 各6,000円相当の記念品

※このほか、協賛等の状況に応じて賞品を追加する場合があります。

(9)審査員

清水まちづくりセンターが選任する者をもって充てます。

※応募作品数が多数である場合は、清水まちづくりセンター職員による一次審査を行い、一次審査を通過した作品について審査員による最終審査を行うものとします。

(10)審査基準

本コンテストでは、写真の技術的な優劣のみを競うのではなく、写真と制作意図から伝わる視点や思いを重視し、総合的に評価します。主な観点は以下のとおりです。

① 視点性

清水地域の風景をどのように見ているか、独自の気づきや着眼点があるか

② 共感性

見る人が「いいな」と感じ、心に残るものか

③ 表現性

写真と制作意図が一体となり魅力が伝わっているか

(11)結果発表

入賞発表は、令和9年1月下旬頃を予定しています。

入賞者には、以下の方法で個別にお知らせします。なお、表彰式は実施しません。

また、記念品については、原則として清水まちづくりセンターにて直接お渡しするものとし、受渡日時等は別途調整します。

・Instagram で応募された方:DM(ダイレクトメッセージ)

・LoGo フォームで応募された方:フォームに入力されたメールアドレスまたは電話

(12)公表

入賞作品は、北区公式 Instagram 等での掲載および清水まちづくりセンターを含む管内事業所等での展示を予定しています。

(13)応募作品の著作権及び利用

応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、応募作品の使用権は主催者が有するものとし、応募作品(入賞作品を含む。)は、北区公式 SNS(Facebook、Instagram)、北区ホームページ、各種印刷物、写真展その他広報宣伝及び地域 PR を目的とした媒体等に使用することがあります。

また、地域 PR 及び地域振興を目的として、地域団体、公共的団体、教育機関及び報道機関と連携した広報・展示・啓発活動等に活用することがあります。

(14)募集告知

・市ホームページ

・市公式 LINE

・北区役所公式 SNS(Facebook、Instagram)

・各所チラシ掲示

・まちづくり通信 など

(15)応募規程

① 本コンテストのテーマ「あなたの視点で切り取った、清水の一場面～清水地域の魅力を再発見～」に沿った写真であること。

② 応募点数は、一人あたり 2点まで とします。

③ 応募作品は、同一または類似作品が他のコンテスト等に応募中または応募予定でなく、かつ過去に他のコンテスト等で入賞していないものに限りします。

④ 同一応募者の作品が複数の入賞相当となった場合は、最も評価の高い1作品を入賞作品とし、その他の作品については次点の作品を繰り上げて入賞作品とします。

⑤ Instagram 応募の場合、アカウントを公開設定とし、メッセージ機能を利用できる状態であること。

⑥ 応募に係る費用(通信費用等)は応募者負担とします。

⑦ 【LoGo フォームから応募する場合】ファイル形式は JPEG または PNG、ファイルサイズは1ファイルあたり10MB 以内としてください。

- ⑧ 応募作品は、応募時点で著作権等のすべての権利が応募者に帰属しているものに限りします。
- ⑨ 応募者の個人情報、本コンテストの運営目的以外には使用しません。ただし、印刷物やホームページ、作品展示等を使用する場合があります。その際、応募者の氏名(またはニックネーム)・製作意図を公表することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑩ 被写体の肖像権侵害等に関する責任は負いかねます。応募に際しては、必ず被写体本人の承諾および上記事項への使用許可を得てください。また、第三者に著作権等があるもの(キャラクター等)が写り込まないように注意するか、権利者の承諾を得てください。
- ⑪ 応募者と被写体、またはその関係者との間で紛争が生じた場合においても、主催者は一切の責任を負いません。
- ⑫ 応募規程に違反した場合や、入賞決定後であっても主催者が類似または二重応募等と判断した場合には、入賞を取り消すことがあります。
- ⑬ 応募作品の取り扱いには十分注意しますが、万一の事故等に対する責任は負いかねますのでご了承ください。
- ⑭ 次のいずれかに該当すると主催者が判断した場合、事前の通知なく審査対象外とする、または入賞を取り消し、賞品の返還を求める場合があります。
 - ・応募規程に反するもの
 - ・公序良俗に反する、またはそのおそれのあるもの
 - ・第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害する、またはそのおそれのあるもの
 - ・第三者を誹謗中傷し、またはプライバシーを侵害するもの
 - ・法令等に違反する、または犯罪行為に結びつくおそれのあるもの
 - ・本コンテストの趣旨に合わないとは主催者が判断したもの
 - ・コンテストの適正な運営を妨げる、またはそのおそれのあるもの
 - ・作品データが判読不能なもの

(16)注意事項

- ① 当コンテストの運営は、清水まちづくりセンターまちづくり班(以下「事務局」)が行います。事務局は、必要と判断した場合、本要領の内容を変更するほか、適正な運営を確保するために必要な対応を行うことがあります。
- ② 応募者は、事務局の運営方法に従うものとし、その運営方法について異議を申し立てないものとします。
- ③ 応募サイト(Instagram、LoGo フォーム)の利用または利用不能により生じた損害について、主催者は一切の責任を負いません。
- ④ 本コンテストに応募した時点で、本要領および応募規程に同意したものとみなします。

<投稿イメージ(キャプション例)>

<

投稿

kumamoto_kita_official

♡

💬

🔄

🚩

🔖

キャプション例

kumamoto_kita_official

【場所】

〇〇〇〇公園

【写真に込めた思いや制作意図】

朝の散歩の途中で立ち寄った〇〇〇〇公園。
水面がとても静かで、まわりの木々がきれいに映っていました。
普段何気なく通り過ぎていた場所ですが、
少し立ち止まるだけで違った景色に見えました。

@kumamoto_kita_official

#推しみず2026